

2006年9月1日発行

21世紀COEプログラム

男女共同参画社会の法と政策

ジェンダー法・政策研究センター

Gender Law & Policy Center

アエルビル19階(JR仙台駅前)

News LETTER

No.12

CONTENTS

はじめに	01
講演会などのお知らせ	02
日本学術会議公開講演会	03
市民参加、多様性とジェンダー カナダ・フランスセミナー	05
研究会報告	07
世界政治学会第20回大会	09
海外のジェンダー法・ 政策関係機関との連携	10
研究会・シンポジウム日程	11

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1
アエルビル19階
TEL:(022)723-1965
<http://www.law.tohoku.ac.jp/coe>
東北大学大学院法学研究科COE支援室
〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1
TEL:(022)795-3740
E-mail:21coe@law.tohoku.ac.jp

はじめに

国際セミナー・シンポジウムの成果と理系分野との交流



21世紀COEプログラム
「男女共同参画社会の法と政策」
拠点リーダー

辻村みよ子

2006年6月から7月にかけて、COE拠点ではいくつもの国際セミナー、シンポジウムを主催・後援しました。まず、カナダから7名、フランスから2名の研究者を招いて開催した「市民参加・多様性とジェンダー 日本・カナダ・フランス」では、スティール若希客員研究員(オタワ大学)、イザベル・ジロドウ客員助教授、柴田洋二郎COE研究員らが準備やコメントを担当し、活躍しました(5-6頁参照)。実は、外国からの参加者は7月9-13日に福岡で開催された世界政治学会(IPSA)に出席するため来日されたもので、この世界大会でも池田丈佑、上野友也、スティール若希、犬塚典子研究員が報告・参加するなどCOEの若手が積極的に関わることができました。私自身も「GENDER POLITICS AND POLICY」関連の分科会(10近くのセッションがあり連日盛況。但し日本人参加者は極めて少なく日本の政治学者の関心の低さが窺えた)などに参加してクォータ制に関する議論に加わることができ有意義でした(9頁参照)。この成果は、10月1日に仙台市で開催される「男女共同参画社会の実現をめざす全国シンポジウムinみやぎ」第1分科会等でも報告する予定です(2頁参照)。

また、7月8日に日本学術会議が主催し、本COEなど多数の団体が後援した公開講演会「身体・

性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」では、生物学的性差(セックス)と社会的性差(ジェンダー)の関係などをめぐって、ジェンダー学・医学・生物学・スポーツ科学などの第一線の研究者の間に白熱した議論がされました(3-4頁参照)。ジェンダー概念をめぐる議論は平行線だった印象もあり、今後の日本学術会議「学術とジェンダー」委員会などでの検討の継続と報告書の刊行が待たれます(公開講演会の講演内容はCOEジェンダー法・政策研究叢書第10巻に掲載予定です)。またこのような理系分野との交流については、本拠点で10月14日に東北大学「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」との共催で開く「理系分野の男女共同参画」に関するシンポジウムでも検討を続ける予定です(2頁参照)。

私達のCOE拠点のテーマである「男女共同参画社会の法と政策 ジェンダー法・政策研究」の課題は実に多様であり、未開拓分野も含めて、たいへん奥が深いことを改めて痛感しています。最近の若手研究者・留学生の研究発表と活躍に大いに意を強くしながら、ジェンダーをめぐる理論的・実践的課題の解明と政策提言をめざして、今後も、活発に活動してゆく所存です。今後ともどうぞ協力のほどをよろしく御願いいたします。

成果の出版 ジェンダー法・政策研究叢書 研究年報(日本語・外国語) ニュースレター パンフレット(日・英・仏語)



ジェンダー法・政策研究叢書
第6巻(水野紀子編)
『家族 ジェンダーと自由と法』
が刊行されます。



講演会などのお知らせ

「男女共同参画社会の実現をめざす 全国シンポジウムinみやぎ」が開催されます

「男女共同参画社会の実現をめざす全国シンポジウムinみやぎ」が10月1日に開催されます。当日のシンポジウムには猪口邦子衆議院議員、福島みずほ参議院議員などがパネラーとして参加する予定です。また、シンポジウムに先がけ、午前中には、分科会が行われます(託児とお弁当の予約あり、いずれも事前申し込みが必要)。なお、

シンポジウムの前日、9月30日には仙台ホテルで交流会(会費別途:6,000円)が開かれます。

参加費:2,000円(分科会・シンポジウム・全体会参加費)
主 催:男女共同参画社会の実現をめざす
全国シンポジウムinみやぎ実行委員会
後 援:東北大学法学研究科21世紀COEプログラム
「男女共同参画社会の法と政策」他



シンポジウム 2006.10.1(日)13:30~17:30(開場:12:30)

テーマ:男女共同参画社会基本法制定から6年
今、何が必要か

会 場:アエルビル5階 ネットU仙台市情報・産業プラザ 多目的ホール
パネラー(予定):猪口邦子、古屋範子、小宮山洋子、石井郁子(以上衆議院議員)、福島みずほ(参議院議員)

問い合わせ先

「男女共同参画社会の実現をめざす
全国シンポジウムinみやぎ実行委員会事務局」
仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県議会総務課気付
TEL 022-301-7751 FAX 022-301-7752
<http://yusa-miyuki.jp/symposium/>

分科会 2006.10.1(日)10:00~12:30

第一分科会:「女性の政治参画をもっとすすめるために!」

会 場/141ビル エル・パーク仙台(講師:辻村みよ子 東北大学教授)

第二分科会:「男も女も共にかかわる次世代の育成をどう支えるか」

会 場/141ビル エル・パーク仙台ギャラリーホール

第三分科会:「高齢社会を支える男女の自立と社会保障

団塊の世代と地域社会のこれから」

会 場/アエルビル ネットUセミナールーム(2)(パネリスト:日野秀逸 東北大学教授他)

第四分科会:「共にささえ合って働く農・漁・商・工
とどけ女性の思い」

会 場/アエルビル エル・ソーラ仙台 大研修室

第五分科会:「仕事と家庭の調和」

会 場/アエルビル ネットUセミナールーム(1)

第六分科会:「平和と人権 あらゆる暴力を生み出さないために」

会 場/141ビル エル・パーク仙台(講師:山元一 東北大学教授)

東北大学「社の都女性科学者ハードリング支援事業」共催シンポジウム 「理系分野の男女共同参画」が開催されます

共 催:東北大学「社の都女性科学者ハードリング支援事業」女性研究者フォーラム
東北大学法学研究科21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」

後 援:東北大学男女共同参画委員会

日 時:2006.10.14(土)15:00~18:00(予定)シンポジウム後、20時まで懇親会予定(会費/2000円)

会 場:アエルビル28階 エル・ソーラ仙台 大研修室 <http://www.sendai-l.jp>
〒980-6128 仙台市青葉区中央1丁目3番1号 TEL 022-268-8041 FAX 022-212-1628

問い合わせ先

東北大学21世紀COE ジェンダー法・政策研究センター
(仙台駅前アエルビル19階)
TEL 022-723-1965 FAX 022-723-1966
E-mail 21coe@law.tohoku.ac.jp

開会挨拶

野家啓一 東北大学女性研究者育成支援推進室長

第1部 基調講演

小谷元子 東北大学理学研究科教授 「女性科学者ハードリング支援事業について」

石井恵子 東北大学医学部保健学科助教授 「東北大学病院病後児保育施設について」

松島紀佐 東北大学工学研究科助教授 「工学分野の男女共同参画」

辻村みよ子 東北大学法学研究科教授 「学術分野のポジティブ・アクション」ほか

第2部 フリー討論

総司会:米永一郎教授 ほか

2006.10.15(日)に第5回東北大学男女共同参画シンポジウムが仙台国際センターで開催され、板東久美子内閣府男女共同参画局長の基調講演などが予定されています。

シンポジウム「オランプ・ドゥ・グージュ研究の新地平」が開催されます

主 催:東北大学法学研究科21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」、日仏女性資料センター(日仏女性研究学会)

日 時:2006.11.13(月)18:00~20:00

会 場:日仏会館1階ホール(東京・恵比寿)

報告者

クリスティーヌ・フォーレ(フランスCNRS主任研究員)

辻村みよ子(東北大学教授)

イザベル・ジロドウ(東北大学客員助教授)

太原孝英(目白大学助教授)

高瀬智子(明治大学専任講師)

会場にオランプ・ドゥ・グージュの写真・著作その他の資料を展示します。この他に、11月11日(土)の日仏女性資料センター主催「ポーヴォール100周年記念映画会・シンポジウム」(東京日仏学院)先後援する予定です。



Symposium

2006.7.8(土)日本学術会議主催公開講演会

「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」が
開催されました



質疑・討論

主催: 日本学術会議
 後援: 東北大学21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」、
 お茶の水大学21世紀COE「ジェンダー研究のフロンティア」、
 東京大学男女共同参画室、名古屋大学男女共同参画室、
 理化学研究所脳科学総合研究センター、女性科学研究者の環境改善に関する懇談会(JAICOWS)、
 男女共同参画学協会連絡会、大学等の男女共同参画推進ネットワーク、
 ジェンダー関連学協会連絡協議会、ジェンダー法学会、
 ジェンダー史学会、日本女性学会、国際ジェンダー学会、
 日本スポーツとジェンダー学会
 協力: (独)メディア教育開発センター



開会挨拶
江原由美子
(首都大学東京教授)



挨拶 黒川清(日本学術会議会長)



報告 上野千鶴子(東京大学教授)



報告 大内耐義(東京大学教授)

プログラム

- 12:30 開会メッセージ
 黒川 清(日本学術会議会長)
 猪口邦子(内閣府特命担当大臣〔少子化・男女共同参画〕、日本学術会議会員)
 江原由美子(首都大学東京都市教養学部教授、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会委員長)
 <総司会> 後藤俊夫(中部大学学監、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会副委員長)
 <コーディネーター> 大沢真理(東京大学社会科学研究所教授、日本学術会議会員)
- 12:50 講演
 原ひろ子(城西国際大学大学院人文科学研究科客員教授、日本学術会議連携会員)
 「男女共同参画社会の実現と学術の役割」
 上野千鶴子(東京大学大学院人文社会系研究科教授、日本学術会議会員)
 「ジェンダー概念の意義と効果」
 東村博子(名古屋大学大学院生命農学研究科助教授、日本学術会議特任連携会員)
 「女と男はどう違う? 生物学的視点から」
 大内耐義(東京大学大学院医学系研究科教授、日本学術会議連携会員)
 「性差医療の可能性」
 井谷恵子(京都教育大学教育学部教授、日本学術会議特任連携会員)
 「ジェンダー研究からみた体育・スポーツの可能性と課題」
- 15:05 質疑・討論
 <ディスカッション>
 五十嵐 隆(東京大学大学院医学系研究科教授、日本学術会議会員)
 加賀谷淳子(日本女子体育大学客員教授、日本学術会議会員)
 黒田公美(理化学研究所脳科学総合研究センター基礎科学特別研究員)
 竹村和子(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授、日本学術会議連携会員)
 長谷川真理子(総合研究大学院大学教授、日本学術会議連携会員)
 松田昌子(山口大学医学部教授)
- 17:30 閉会挨拶
 辻村みよ子(東北大学大学院法学研究科教授、日本学術会議会員、科学者委員会男女共同参画分科委員長)

“生物学とジェンダー学の対話”に 参加して

COE RA 尾崎博美

2006年7月8日、日本学術会議講堂にて、「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダーの対話」が開催された。本講演会には定員250名をはるかに越える応募があり、当日の会場にも300人近い人数の参加者が訪れた。開会の挨拶で日本学術会議会長黒川清氏は、生物学とジェンダー学の対話というテーマに対する関心の高さは眼に見張るものがあると評し、それを裏付ける盛況ぶりであった。

本講演会の講演者は5名であり、後藤俊夫・中部大学学監の司会のもとに進行した。まず、ジェンダー学の側から、原ひろ子・城西国際大学客員教授は、男女共同参画についての国際的・国内的課題を示し、男女共同参画社会の実現のために学術が果たすべき役割について論じた。上野千鶴子・東京大学教授は、これまでのジェンダー研究の展開を示し、ジェンダー概念が学術分野に与えた効果・影響を指摘した。次に、生物学の側から、東村博子・名古屋大学助教授は、男女の性差が成立するメカニズムについて解説し、生物学的視点からジェンダーとどのように関わらなければならないかを論じた。さらに大内尉義・東京大学教授は、医学・医療の領域で性差について論じ、性差医療の展開とその必要性を述べた。井谷恵子・京都教育大学教授は、近代スポーツの発展をジェンダーの視点から論じ、ジェンダーからみた体育とスポーツの問題点と課題を明らかにした。

後半の質疑においては、6人のディスカッションが

ら各講演者への質疑および、それぞれの領域からのコメントがなされた。竹村和子・お茶の水女子大学教授はジェンダー学におけるジェンダー概念の持つ特徴を指摘し、五十嵐隆・東京大学教授は医学の視点から、新生児の男女差についての見解を示した。また、長谷川真理子・総合研究大学院大学教授は、様々な動物の行動におけるジェンダーの具体例を提示し、松田昌子・山口大学教授は、医療現場における女性外来の発展とその意義を述べた。黒田公美・理化学研究所特別研究員は、性差に基づく差異よりも個体差の方がより大きな影響力を持つ点に注意すべきであることを指摘し、加賀谷淳子・日本女子体育大学教授は、女子スポーツとジェンダーの視点からコメントした。

その後の討論においては、それぞれのコメントに対する応答がなされると共に、江原由美子・首都大学東京教授の司会による会場全体とのディスカッションがなされた。会場からの質問は活発であり、なかでも、ジェンダーとセックスの区別に関して生物学と

ジェンダー学との間で違いがあること、及び社会において人々がより生きやすくなるために必要なジェンダーの概念とは何か、ということが特に議論の焦点となった。生物学とジェンダー学の間にある相違点だけでなく共通点をも明らかにし、互いの分野が歩み寄り、すなわち生物学とジェンダー学の対話という本講演会のテーマの重要性と必要性が改めて示された。最後に、辻村みよ子・東北大学教授が法学におけるジェンダー研究の進捗についてのコメント及び本講演会の総括をし、閉幕となった。



パネリスト



フロアからの質疑



閉会挨拶
辻村みよ子(東北大学教授)

日本学術会議公開シンポジウム

主催：日本学術会議「学術とジェンダー」委員会
後援：東北大学21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」拠点

テーマ「ジェンダー視点が拓く学術の可能性」

日時 / 2006年10月30日(月)14時-17時
会場 / 日本学術会議6階会議室(東京・乃木坂)

挨拶 / 江原由美子(首都大学東京教授・日本学術会議委員・学術とジェンダー委員会委員長)

報告者 / 大沢真理(東京大学教授・日本学術会議委員)
「社会政策・経済学とジェンダー(仮)」

辻村みよ子(東北大学教授・日本学術会議委員)
「法学・政治学とジェンダー(仮)」

渡辺美代子(東芝電力・社会システム社グループ長)
「工学とジェンダー(仮)」

他1名(交渉中)

コメンテーター / 上野千鶴子(東京大学教授・日本学術会議委員)
遠山嘉一(富士通株式会社宇宙開発推進室長・日本学術会議特任連携委員)

コーディネーター / 姫岡とし子(筑波大学教授・日本学術会議連携委員)

上記の予定が変更になる場合もあるため、詳細は日本学術会議HP等をごらん下さい。
(<http://www.scj.go.jp>)

市民参加、多様性とジェンダー

比較的展望 日本・カナダ・フランス

第一部 カナダ・セミナー 7.4(火)文系総合研究棟11階 大会議室

第一部カナダ・セミナーは、オタワ大学のカロリン・アンドリュース教授、マン・トランブレイ教授、リンダ・カーディナル教授を招いて開催された。日本側からは、東北大学辻村みよ子教授、西谷祐子助教授が報告を行なった。

アンドリュース報告は、「カナダ都市のガバナンスにおけるジェンダーとダイバシティの統合」というタイトルで、大都市の地方政府におけるジェンダーと民族集団の文化的多様性への配慮について論じた。ジェンダー・センシティブな都市が必要とするものとして、「諮問団体、女性と男性の平等性に関する指針、毎年活動計画、行政組織、参加と協議のためのメカニズム、情報交換と意思疎通のためのメカニズム、平等性を達成するための諸手段」というリストを提示し、オタワ市、モントリオール市、バンクーバー市、トロント市を分析した。

トランブレイ報告は、「カナダ下院議会における女性の代表性とケベック州議会における女性の代表性」というタイトルで、投票権、被選挙権について、カナダ国内、諸外国との比較を行ない、ケベック州において女性が高い代表性を確保し

ている事実を分析した。そしてその理由を、女性運動の動員、新人議員の投入、勝率の高い選挙区からの立候補といった要因によって説明した。

カーディナル報告は、「グローバル化時代におけるカナダの市民性と言語政策」というタイトルで、少数言語に与えるグローバル化の影響、カナダとケベック州の言語制度について考察した後、グローバル化時代における言語政策のパラダイムの転換の必要性について論じた。諸言語の交流できる空間の創出と、言語学習の促進を促すために、「文化の渡し守」としての個人によって形成される社会観の転換を提示した。

辻村報告は、「日本における女性の政治参画 ポジティブ・アクション導入の法的課題」というタイトルで、ベアテ・シロタ草案と新憲法下の女性の権利、現代の女性の政治参画状況、日本政治におけるポジティブ・アクション導入の課題について論じた。日本の現状では、ポジティブ・アクションのような早急な政策や法制度の改革が必要であるが、それらは、ネガティブな副次的影響も考えられる。そのため、慎重な導入計画と共に、労働問題、人権教育、ジェンダーと教育の問題などについての意識改革も必要であることが指摘された。

西谷報告は、「1980年ハーグ条約の背景と日本における子の奪取」というタイトルで、1980年にハーグ国際私法会議が採択した「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」の特徴と、これを日本が批准する場合に、どのような法的問題やジェンダー問題が存在しているのかということをも明らかにした。グローバル化の中で、国境をこえた子の奪い合いが大きな問題となっており、日本もこの条約を批准することによって、1989年に批准した児童の権利条約の定める児童の権利を保障する義務を、完全に果たすことができるであろうと結論づけた。

5人の報告に続いて、古地順一郎講師(オタワ大学)、イザベル・ジロドウ客員助教授、植木俊哉



中央 / グウェン・グレイ教授(オーストラリア国立大学)
右 / 古地順一郎講師



イザベル・ジロドウ客員助教授・植木俊哉法学研究科長

法学研究科長による対照報告が行なわれた。古地講師は、女性のエンパワーメントにおける国家の役割、制度化の重要性などについて日本・カナダ比較研究の重要性を論じた。ジロドウ助教授は、男女の違いに対する強い社会意識が、政治参加においては日本ではマイナスに、ケベックではプラスに機能していることを指摘した。植木教授は、都市における男女共同参画を比較するにあたって、トロントなどの経済大都市とオタワのような政治的な小規模都市との違い、カナダ法とケベック法との関係に着目した論点を提示した。パリ拠点に駐在した院生(室井麗子、廣松勲)による翻訳文の配布と、スティール若希COE研究員による英語・フランス語・日本語の巧みな司会進行によって中身の濃いセミナーとなった。

(犬塚典子・COE研究員)



キャロリン・
アンドリュース教授



マン・
トランブレイ教授



リンダ・カーディナル教授



辻村みよ子教授



西谷祐子助教授



ダニエル・テストリン氏(カナダ大使館)

第二部 フランス・セミナー 7.14(金) 文系総合研究棟11階 大会議室

第二部「フランス・セミナー」は、フランス国立科学研究庁(CNRS)の「ヨーロッパにおける労働市場とジェンダー」部門(MAGE)を統轄しているマルガレット・マルア二主任研究員と政治学研究センター(CEVIPOF)の主任研究員であるアンリ・レイ氏を招いて開催された。

はじめのマルア二報告では「労働市場とジェンダー:平等なきパリティ」というタイトルで、フランスにおいて女性が労働とどのように関わってきたのか、そして現在どのように関わっているのかが報告された。報告では、女性が労働市場に進出しているという事実が具体的な数値を挙げて説明され、それにもかかわらず女性がなお労働の領域で男性と比べて不利な立場におかれていることが指摘された。具体的には、男女間での職域分離が依然として続いていることに加え、高学歴で職能資格の高いと女性とそうでない女性という女性間での格差が拡大しているという近年新たにみられている状況も問題点として挙げられた。また、性別以外の点が全て等しい場合にもなお賃金格差が残っていること、自分の意思に反してパートタイム労働にならざるをえない女性が多いこと、失業者の割合は男性より女性の方が高いことなど簡潔な言葉のなかにもポイントをおさえた非常にわかりやすい報告が印象深かった。

次のレイ報告では「2005年11月にフランスで起

こった都市圏での暴力的行為について」というタイトルで、日本でも新聞やニュースで大きく取り上げられ話題となった昨年末のパリ郊外での暴動を素材に、暴動に潜む社会的要因や政治との関わりが報告された。フランスでかつてないほど長期化し、また対象となる地域が広範なものとなったこの暴動は90年代以降数度にわたりフランスでみられている暴動とどの点が共通するのか、2005年11月の暴動に固有にみられる原因は何かなどについて熱のこもった報告が行われた。

報告に続き、3人のコメントーターがそれぞれの立場からコメントを行った。研究員の柴田は、マルア二報告に対し、女性の労働との関わりについて日仏の共通点が明らかになった点で興味深いだけでなく、実は日本でこそより深刻な状況が生じていることを指摘した。こうした状況に対し、その解決策の一助となるであろう育児休暇法制を日仏を比較し、21世紀に入ってからフランスで行われた改革が目されることについて述べた。次に、山元教授のコメントは、レイ報告に対し、よりジェンダーに関連させた視点から、暴動のなかで女性(少女)が担う役割はいかなるものか、また特にイスラム教女性のスカーフ問題との関連で暴動の背景には宗教的要因があるのかどうか、といった質問が出された。最後に、ジロドウ客員助教授から、まずマルア二報告に対し、フランス

で1983年に制定された男女職業平等法の適用について質問が出され、また、女性に関わる労働政策とフェミニズム運動の影響についても質問が出された。続いてレイ報告に対しては暴動がもつ政治的意味合いや政治に与える影響はいかなるものか、また、社会的な仲介者としての役割を果たしている(特に女性に関連する)アソシオン(association)がその役割をきちんと果たすために求められることは何かといったことが質問された。当日は学部や専攻を問わず、幅広い分野の方が出席し、お二人の報告に熱心に耳を傾けていた。

(柴田洋二郎・COE研究員)



フランス語で歓迎の辞を述べる植木法学研究科長



マルガレット・マルア二主任研究員
「労働市場とジェンダー:平等なきパリティ」



アンリ・レイ主任研究員「2005年11月にフランスで起った都市圏での暴力的行為について」



フランス語で開会の挨拶を行うCOE拠点リーダーの辻村教授



マルア二報告に対するコメントを行う柴田研究員



レイ報告に対するコメントを行う山元教授



マルア二報告・レイ報告に対するコメントを行うジロドウ客員助教授

Seminar

研究会報告

2005年ジェンダー全国調査の分析

| 報告1 | **2005年衆院選における投票行動：
自民党を勝たせたのはB層か？**

関西学院大学法学部 山田真裕教授

| 報告2 | **政治家志望の男女差**

慶應義塾大学法学部 増山幹高教授

司会進行 / 東北大学法学研究科 川人貞史教授

コメンテーター / 三重大学人文学部 岩本美砂子教授

2006.6.16[金] 学内研究会
【Aクラスター 担当：川人貞史教授】
法学部棟2階・大会議室



山田真裕教授



川人貞史教授



岩本美砂子教授

本COEプログラムでは、2005年9月から10月にかけて、全国に住む20歳以上の男女を母集団として無作為抽出された3000人を対象に、「政治と社会における男女の役割に関する意識調査」を実施した。6月16日に開催された研究会では、この全国調査データの分析にもとづく2本の研究報告が行なわれた。(全国調査の単純集計結果についてはCOE研究年報第3巻を参照)

まず第1報告では、関西学院大学の山田真裕教授が、昨年の衆議院総選挙における自民党の圧勝とそれを支えたと言われる小泉ポピュリズムとの関係とを、政治的問題についてはよく分からないが小泉首相のキャラクターは支持する「情報劣位な有権者群(B層)」の視点から分析した。山田教授は、調査設問に対してこのB層の人々が「わからない」と回答したと考えられることに注目して、政治的情報量の低い人々を小泉ポピュリズムが動員したかどうかを分析した。その結果、実は衆院選におけるポピュリスト戦略が有権者を動かしたとはいえないという結論が導かれた。

つづく第2報告では、慶應義塾大学の増山幹高

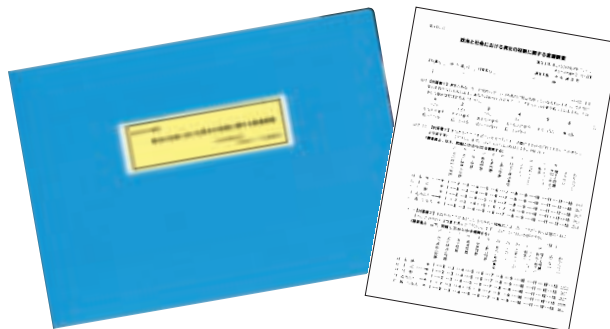
教授が、全国調査の中の「仮に一年間国会議員になれるのであればなってみたいか」という設問に注目して、その回答をめぐる男女差を分析した。この分析では、特に学歴の違いが政治家志望の如何に影響を及ぼしていること、中でも大卒の男性が政治家志望の比率を押し上げる一方で、短大・高専・専修学校卒の女性はその比率を引き下げていることといった知見が出された。

両報告をつけて、三重大学の岩本美砂子教授よりコメントが加えられた。山田報告に対しては、性別を理由として「わからない」と回答することに関する質問等が、また増山報告に対しては、短大への進学は本人は勿論、その親による影響が強いのではないかと指摘等がなされた。このほかフロアよりは、分析手法をめぐる質問のほか、B層という有権者群の捉え方についての指摘も加えられ、当初の時間を上回って質疑応答が交わされた。今回の報告を含め、ジェンダー全国調査に関する分析は、COE叢書8巻においてまとめられる予定である。

(池田文佑・COE研究員)



増山幹高教授



政治と社会における男女の役割に関する調査
(2005年9～10月)

共和主義、フェミニズム理論と代表制民主主義： 主観性、政治的自由の再構築

東北大学ジェンダー法・政策研究センターCOE客員研究員 スティール若希氏

2006.6.8[木] 学内研究会
【基礎理論部門 担当：辻村みよ子教授】
文系総合研究棟2階 201教室

6月8日に行なわれたセッションでは、COEの部門別研究会という形で、スティール若希氏による報告が行われた。報告ではまず、今日の自由主義的政治理論において支配的である、価値中立的で「科学的」認識や、それに基づいた政治主体の「中立性」といった考えが、実は一定のバイアスを備えている

ことが指摘され、他方で西洋フェミニズム理論やクイア・スタディーズ等による諸研究が、長きに渡って旧来の枠組みを揺るがし、多様な政治的主体性を確保するための知的挑戦を繰り返してきたことが明らかにされた。その上で、多様な主体という考えを軸に発展してきたフェミニズム理論を、「非・支配とし



の自由」という考えを基調とする新共和主義理論とつなぎ合わせようとする氏の試みが披露された。この報告に対し、新自由主義とコスモポリタニズム・コミュニティアリズム論争、憲法理論との関連で質疑が提起され、氏による回答と併せて議論が深められた。
(池田文佑・COE研究員)



韓国における性暴力被害者に関する 法的権利の保護

東北大学大学院法学研究科博士後期課程院生(COE RA) ソ・ウニョン氏

2006.6.29[木] 学内研究会
【Dクラスター 担当：坪野吉孝教授】
文系総合研究棟11階 中会議室

本研究会では、韓国の性暴力について、まず、刑法典内の条文と、1994年に施行された特別法(「性暴力犯罪の処罰及び被害者保護に関する法律」)の内容及び特別法の成立経緯等が紹介された。その後、本題である性暴力被害者の法的権利保護について、2次被害防止の観点から特別法と刑事訴訟法内の規定を詳細に検討し、最新の論点として、被害者の訴訟参加に関する議論にも言及した。

会場からは、性犯罪の2次被害は男性被害者にもあるのかという質問が出されたが、犯罪の2次被害自体は、どのような犯罪、どのような被害者にも起こりうるが、女性の性犯罪被害者には、ジェンダーの視点から、他の犯罪とは違って、被害者でありながら非難される等の特殊な2次被害があることが説明された。刑事法の領域内の大きな問題として、刑事司法手続において被害者の保護を進めることは、

被疑者・被告人の人権を侵害することにはならないのか(例えば、法廷におけるビデオリンクや遮蔽措置の利用に関して)という質問も出たが、これらの問題は見解が大きく分かれるところでもあり、出席者がそれぞれの立場から発言し、活発な議論が行なわれた。

(坪野吉孝教授)

介護と感情労働 民法の観点から

東北大学大学院法学研究科博士後期課程院生(COE RA) イ・シンゲン氏

2006.7.20[木] 学内研究会
【Cクラスター 担当：河上正二教授】
法学部棟2階 大会議室

研究会では、ホックシールドの著作を中心とする「感情労働(emotional work)」について従来の社会学的研究成果をもとに、その概念が紹介され、とりわけ「介護労働」における感情労働的側面への配慮の重要性が指摘された。

いわゆる介護労働の相当部分が女性によって担われている現実を考えると、女性の職場環境の改善にとっても少なからぬ意味を持つことが強調され、感情労働による精神的負荷が、相対的に社会的弱者による忍耐や寛容を通じて何ら評価されな

いまま放置されている現状の多くの問題点が指摘された。議論では、法制度や政策面で具体的にどのような形での取り組みが可能なのか熱心に議論された。「感情労働」という概念自体が、法の世界ではなお熟しておらず、報告者が意図した契約法との接合も必ずしも充分ではない。たしかに、感情労働は決して「債務」として強制されたり、法的に義務づけされたりするにふさわしいものではないが、他面で、現実には生起する対人的労務給付での様々な感情的負荷への対応としては、事業者による負



荷軽減措置や感情管理への支援などの具体的措置を法のレベルでも考慮すべきではないかといった意見が交わされた。「真摯かつ誠実な」医療、サービス提供の「質」に含まれた感情的要素、マニュアル化された感情労働商品など、検討すべき課題は少なくないが、今後、積極的に考慮されるべき問題として、その重要性が再認識されたことは研究会の大きな成果であったように思われる。

(河上正二教授)

Symposium

2006.7.9(日)~13(木)福岡国際会議場において 世界政治学会第20回大会が開催されました

東北大学COEプログラムからは、拠点リーダー、サブリーダー、事業推進担当者1名、研究員4名、RA1名の計8名が大会に参加しました。

世界政治学会における ジェンダー法・政策研究の動向

COE研究員 犬塚典子

2006年7月9日から13日まで、福岡国際会議場において、第20回世界政治学会(International Political Science Association)が開催された。3年に一度行なわれている大会の今回のテーマは、「民主主義は機能しているか(Is Democracy Working?)」であり、国内外から2000名近くの参加者を集めた。東北大学COEプログラムからは、辻村みよ子教授、川人貞史教授、戸澤英典助教授、研究員の池田丈佑・上野友也・スティール若希・犬塚典子の各氏、RAのチョ・ユンス氏が参加した。

世界政治学会におけるジェンダー法・政策研究は、第19研究部会「ジェンダーの政治と政策」(Research Committee: Gender Politics and Policy/RC19)を基軸として、第7部会「女性、政治、開発途上国」(Women, Politics and Developing Nations/RC7)、第52部会「ジェンダー、グローバル化、民主主義」(Gender, Globalization and Democracy/RC52)の3つの研究部会において推進されている。

第19部会は、女性運動についての3つのセッションによって始まり、日本、韓国、アメリカ、カナダ、豪州についての報告が行なわれた。女性運動は停滞しているのか(abeyance)という視点から、各国の政治参画・運動、「バックラッシュ運動」などが比較検討された。政治参画の理念を政策や制度として実現していく過程での課題や可能性について、「フェミニズムの制度化」(institutionalization of feminism)という切り口からの議論も行なわれた。

2日目以降は、本大会のテーマと直接つながる「地方レベルでの民主主義」、「民主主義とジェンダーの平等との関係」、「ジェンダー・クォータ制度と選挙による民主主義(1)」、「ジェンダーと国家

女性に優しい国家にむけて」のセッションが開かれた。「ジェンダーと政治・経済・社会的なシティズンシップ」セッションにおいては、スティール若希氏(COE研究員)が、「自由と女性 完全な市民権(full citizenship)の理論的確立を求めて」という報告を行なった。結婚によって氏を変えることを認めないカナダ・ケベック州法について、「支配されない自由」(not-dominated)を担保する法・政策ではないか、という論点を提示し、フロアからさまざまなコメントが寄せられた。

第7研究部会では、「政治的意思決定における女性」、「女性、選挙、意思決定」のセッションが開かれ、南アフリカの事例を中心に議論が展開された。第52研究部会の「公共圏における女性」「女性の公共圏とメディア」においては、大学生のモバイル・ネットワーク調査など、社会的な報告も行なわれた。また、「社会的再生産と家族構造の変化」「国際社会会議(ISSC)IPSA合同パネル:フローバリゼーションと家族構造の変化」が開かれたが、この二つのセッションは、フロアの聴衆の半数以上が男性であった。

4日目には、ジェンダーに関する3つの研究部会によって、今後の研究活動について合同会議が開かれた。3年後にチリで開催される世界政治学会の企画や関連学会の情報交換などが行なわれた。第7研究部会のYolanda Sadie教授(ヨハネスブルグ大学)から、旅費や為替レートの問題から学会参加を諦めている途上国の若手研究者の支援が議題に出された。世界政治学会は、一部の研究者に旅費等の支給を行っている。これをさらに推進するために、学会のホームページに、途上国若手支援の寄付を募るボタンを作ること、その際に寄付の対象となる研究テーマ(ジェンダー、人権など)を選べるようにすることが提案さ



スティール若希 客員研究員の報告

クォータ制研究の第一人者Drude Dahlerup教授
(ストックホルム大学)と辻村みよ子教授

ジェンダー関係研究部会(RC7, RC19, RC52)の合同会議

れた。このプランは、3つの研究部会からの提案として、世界政治学会理事会に審議を求めていくことが承認された。研究活動に加えて、ジェンダーに関する研究部会が、ジェンダーやマイノリティの視点から、学術交流、学会活動の改革にも貢献していく可能性がうかがわれた。

セッション
「自由と女性 完全な市民権の理論的確立を求めて」

日本政治学会ポスター・セッション(上野研究員)



特別セッション「国際関係と東アジア」(池田研究員)



アメリカの大学における高大連携事業の展開

ヴァージニア大学女性センター COE 研究員 犬塚典子

COEプログラム「ジェンダー・教育クラスター」の応用研究、政策実践部門「フィードバック・アドボカシー部門」の一環として、2006年1月26、27日に、ヴァージニア大学女性センター（Women's Center, University of Virginia）で開かれた「アメリカ大学女性センター・南東部地域会議（Southeastern Women's Centers Regional Meeting）」に参加する機会を得た。参加大学は、ヴァージニア工科大学、デューク大学、ノースカロライナ大学チャペル校、ノースカロライナ州立大学、オバイン大学の女性センター、ジェンダー関係センターの担当者、ならびにヴァージニア大学関係者であった。

北米では、共学大学に「女性学 / ジェンダー研究センター」、「女性センター」が多数設置されている。前者は、大学のフォーマルな教育・研究カリキュラムの一貫として設置され、後者は、学生、教職員の大学生活全般にわたるサポート・センターの役割を果たしている。後者の系列には、最近の傾向として「LGBTセンター（Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender Center）」という、ジェンダーにかかわるマイノリティのための組織や施設も含まれる。今回参加した会議は、後者のカテゴリーに入る女性センター、LGBTセンターの教職員によるワークショップである。センターの設置目的や経緯、スタッフ体制、サービスやプログラムの内容、利用者の傾向、課題や方向性について、各大学から報告が行なわれた。女性学生へのカウンセリング・メンタリング事業、リプロダクティブ・ヘルスや、ジェンダー、セクシャリティにかかわるセミナー、セクシャル・ハラスメント対策、地域社会と連携した女性に対する暴力廃絶のための事業などの事例が報告された。ワークショップ後半は、「センターの財政問題」、「センターの事業に対するプログラム評価とその対策」、「大学内部の他の機関との連携」、「地域社会との連携」、「エスニック・マイノリティの女性に対するサポート」という各論にわかれて



ヴァージニア大学女性センター概観

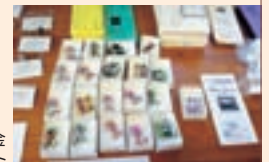
議論が行なわれた。

会議が開催されたヴァージニア大学は、第3代大統領ジェファソンが設立した伝統ある大学である。同大学の女性センターは1989年に設立され、現在、教員（専任4名、非常勤3名）、職員（専任2名、非常勤2名）、インターンシップ学生数十名によって運営されている。スタッフ体制、財政、プログラムの内容において豊かであり、大学女性センターのモデルとして評価され、各地の大学にカウンセラーやその他職員を輩出している。センターの2004-05年度の歳入費は785,678ドル（州政府からの助成495,388ドル、その他寄付金等290,290ドル）である。支出681,178ドルのうち、専任教職員の人件費に約47%の320,579ドル、施設運営費に約21%の144,757ドルが利用され、その他は事業費となっている。センターの活動、方向性、プログラム評価のために、学外者による理事会が設立されており、財政的な支援事業も行なわれている。また、センターの活動の多くは、学生インターンシップと地域のボランティアによって支えられている。

インターンシップは、教育学部・大学院（Curry School of Education）と共同運営されており、正規カリキュラムの一環になっている。インターンシップ学生は、授業科目「地域運動とフェミニストの政治（アメリカ）」、「同（グローバル・パースペクティブ）」の一部として、週に6～8時間センターで実習を行なう。実習にはいくつかのタイプがあるが、その一つである「若手女性リーダープログラム」（Young Women Leaders Program, YWLP）は、日本でいう「高大連携プログラム」（高校段階と大学の協力事業）である。同センターは、大学が位置するシャーロットビル市コミュニティとの協力体制を重視している。このプログラムでは、女性学生と地域の女性高校生とが1対1で、一年間にわたりメンタリング・パートナーとなる。大学院生のインターンシップは、このメンタリング事業のコーディネーター、年2回発行する雑誌の編集やメディア対応、性的暴力・DVに関する地域サポートサービス、また、リーガル・クリニックのイ



ワークショップ会場（ヴァージニア大学）



各大学が持参した募金事業品やパンフレット

ンターなど、より専門的で責任も重く有給である。

大学女性センター・南東部地域会議において報告された各大学の事業、プログラムも、多くが学内、学外のボランティアによって成立している。事業の発展には継続性と財政的なサポートが必要であり、国や自治体からの支援と共に、地域社会との協力関係が重要となる。日本では、2006年度、政府によって「女性研究者支援モデル育成」事業が行なわれ、東北大学の「都女性科学者ハードウェア支援事業」が採択された。同事業の「サイエンス・エンジェル」プログラムは、東北大学の女性大学院生が仙台市の小・中・高等学校へ出向き、自然科学系の女性研究者をめざす女性生徒の啓発活動を担うものである。このような事業を継続的に進んでいくことによって、大学と地域との連携に根ざした女性支援や男女共同参画が可能になる。ヴァージニア大学等が行なっているプログラムも含め、今後、海外大学との情報交換を重ね、大学におけるジェンダー・プログラムの発展を期していきたい。



会議の議題の決定（Dr. Dawn Leigh Anderson）



ヴァージニア大学女性センター（オープンハウス）

ヴァージニア大学女性センター: <http://womenscenter.virginia.edu/index.htm>

「男女共同参画社会の実現をめざす全国シンポジウムinみやぎ」

2006.10.1 [日]
10:00 ~ 12:30
13:30 ~ 17:30

《 分科会 》10:00 ~ 12:30
分科会の内容・場所については、本誌(文)の2頁をご参照下さい

《 シンポジウム 》13:30 ~ 17:30(開場:12:30)

男女共同参画社会基本法制定から6年 今、何が必要か

会 場: アエルビル5階 ネットU仙台市情報・産業プラザ 多目的ホール
パネラー(予定): 猪口邦子、古屋範子、小宮山洋子、石井郁子(以上衆議院議員)、福島みずほ(参議院議員)

2006.10.14 [土] 15:00 ~ 18:00
アエル・ビル28階
エル・ソーラ仙台大研修室

東北大学
「社の都女性科学者
ハードリング支援事業」/
COEプログラム共催

シンポジウム

「理系分野の男女共同参画」

「女性科学者ハードリング支援事業について」

小谷元子(東北大学理学研究科教授)

「東北大学病院病後児保育施設について」

石井恵子(東北大学医学部保健学助教授)

「工学分野の男女共同参画」

松島紀佐(東北大学工学研究科助教授)

「学術分野のポジティブ・アクション」

辻村みよ子(東北大学法学研究科教授)

2006.10.30 [月] 14:00 ~
日本学術会議6階会議室

日本学術会議
「学術とジェンダー」委員会主催/
東北大学COEプログラム後援

シンポジウム

「ジェンダー視点が拓く学術の可能性」

報 告 者: 大沢真理(東京大学教授)

辻村みよ子(東北大学教授)

コメンテーター: 上野千鶴子(東京大学教授)ほか

2006.11.11 [土]
東京日仏学院

日仏女性資料センター主催/
東北大学COEプログラム後援

「ポーヴォワール100周年記念映画会・シンポジウム」

クリスティーヌ・フォーレ(フランスCNRS主任研究員)

井上たか子(獨協大学教授)ほか

2006.11.13 [月] 18:00 ~ 20:00
日仏会館1階ホール

東北大学COEプログラム/
日仏女性資料センター
(日仏女性研究学会)共催

シンポジウム

「オランプ・ドゥ・ゲージュ研究の新地平」

クリスティーヌ・フォーレ(フランスCNRS主任研究員)

辻村みよ子(東北大学教授)

イザベル・ジロドゥ(東北大学客員助教授)

太原孝英(目白大学助教授)

高瀬智子(明治大学専任講師)

2007年国際シンポジウムのお知らせ

2007年7月29日[日]30日[月]31日[火]に仙台国際センターにおいて
本COEプログラム主催の国際シンポジウム

“ International Perspectives
on Gender Equality and Social Diversity ”
「ジェンダー平等と社会的多様性をめぐる国際的展望(仮称)」
が開催されます。

Chen Mingxia(中国・社会科学研究院 民法)

Marilisa D'Amico(イタリア・ミラノ大学 憲法)

Sandra Whitworth(カナダ・ヨーク大学 国際関係論)

Susanne Baer(独・ベルリン・フンボルト大学 ジェンダー法学)

Kimberlé Crenshaw(米・コロンビア大学/UCLA 憲法)

Kim Sun-Uk(韓国・法制処大臣、梨花女子大学 ジェンダー法学)

その他の多数の研究者がパネリストとして報告する予定です。

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
アエルビル19階
TEL:(022)723-1965

東北大学大学院法学研究科COE支援室
TEL:(022)795-3740